

討 議

討議は、米山町における相互補償制度の成立条件をどのように見たらよいかという点から始まった。磯辺氏のいう、労働結合、機械結合、土地結合という序列で、集団転作（集団的土地利用）、互助制度を考えることができるのか、それとも、米過剰の下で食管制度を維持するために、生産調整という施策をとった農政への対応ということを契機として成立したのか（高山）という点である。これに関して報告者大泉氏は次のように述べている。

「磯辺さんの八十年代土地結合という考え方については反対でして、最後の土地の問題についていえば、米山町の互助制度を作つてまで集団化させたのは、今の制度自体が作りあげてきたものと思う。食管制度の下で価格支持がなされ、生産調整によって優等地も減反させられる。限界地のみを作付制限するのではなく、価

格を下げて数量調整をするシステムを作れなかつたために優等地まで転作をやらざるを得ない。優等地の補償をどうするのが互助制度の問題であつて、この互助制度を用いて高額地代を実現しながら土地をいじることになる」米価が下がり、転作奨励金引き下げられるようになれば、「米山町でも受委託がある程度出でくると思う。米山町でも三俵半くらいまで下げようとしており、事実下がってきている。地価も下ってきてている。しかし、現在借地拡大を阻害している要因は高地代にあるとはいえない。経営規模拡大を阻害しているのは土地分散であり、水管理の問題であつて、地代が若干下がっても大幅に借地が拡大するかは疑問である。六年、五七年で最高二四ヶ所に分散して機械移動時間が長いので、借地を増やす位ならイチゴでもうけた方がよいし、また作業受託で、近隣の土地を請負つた方がよいといふ。」

安孫子「集落の範囲内でお互いに利用権を設定し会つて分散させないような展望はないか。」

大泉「それがむづかしい。土地の貸借は主に親戚関係、友人、信頼の出来る人に頼んでいる。町、農協が調整することが望ましい。所有管理は権力調整であつて集落、農協、町役場がやつた方がうまくいく。だから集落の役割は土地所有権に関する調整を積極的にやつた方がいいし、今までの転作を見ている限りでは可能性がある。」

内田「昭和四五年に自己完結型の農民ができたが、そのときの村落の結合と、それ以降の農民自体が変化してきて、現在の村落の結合とはどのように異なるのか。自己完結型の農民は、小農として自立した農民というよりは、多くは非自立化、一種兼業化した農

民に変わつてきている。農家解体が進んでいとすれば、米山町の事例で集団転作が行われている集落ぐるみの農家結合は、かつての小農間の結合という形でとらえられなくなつていて。そのような集落を、かつて解体したものが復活したといえるのか。また、四五以前の集落と今の集落の生産機能がどうちがうのか。」

大泉「復活したといつたのは、五二～三年の水田利用再編成のとき、集落を再認識させられたことから言つたことである。確かに三〇年代の農家は農業の家計費充足率も高く農業は中心的産業であった。集落が何かするとき生産機能をもつのがあたりまえであつた。しかし自己完結型になつてくると逆に集落で何かしようというときに、生産に直接係わるようなことはしえなくなつて鳥合の衆にすぎなくなつた。たゞ集まるのは土地所有者という側面である。

自己完結型経営の解体によつて集落は農業生産に対して後向きになり、農協の人からいわせれば農家は何をいつてもダメで、農家の人は弁当をもつて外に出ていけばいいのだということになる。それに対する機能集団は、少なくとも専業経営という目標があるので、おのずと農協、農業、集落への対応がちがつてくる。」

安孫子「生産面に関して家々が非常に分化してしまつて。集落が果たしていた役割はもはや集落単位ではできないだろう。それを果たそうすると専業志向の農家の機能集団という形になる。唯一の共同のきずなが多かれ少なかれ土地所有という側面で、戸を包摂した集落が機能するのは土地という場面になるのではないか。」

大泉「そうです。その場合、私は集落を第一前提として議論していないし、集落があたかも一つの意志を持つてゐるように動くと受

けとられるに困るが、まず、機能集団の方から議論し、機能集団が何らかの形で経営基盤を拡大する。あるいは彼等を中心によつての人達に普及する。基盤整備をして、土地分散を修正するとか、專業農家と兼業農家の作業分担を機能集団を中心に調整する。集落組織は專業農家あるいは機能集団が活躍する場の基盤として機能するべきである。だからこそ云つて第一種の管理と第二種管理が分離している。第一種管理というのは所有者の管理で、第二種管理は経営管理で、これがうまくオーバーラップすれば朝日農業賞の対象になるような集落となる。」

安孫子「機能集団を活動しうる集落」というと、他の人の土地を何らかの方式で、しかも生産コストを下げるような条件のよい形で集める受け皿となる。その場合、千葉の佐倉のように二戸の農家に全集落の經營権を委譲して地代を收取する事例になる。かなりの農家が離農せざるを得ないという条件をむしろ集落がつくるといふ逆の方の効果があらわれる可能性がある。」

大泉「卒直にいえば、やり方によつてはそつなる可能性は十分にある。たゞ、平集落では土地を集める前に下層農家は離脱していく。参加の自由というものが集落の中にもあるので、全部に網をかけて同じ方向に向つていくのはやめた方がよい。網のかけたを間違えれば、いわれたようなことになる。」

私の発想の出発点というのは兼業化がこれほど進展してしまつたという現実意識である。家族協業を個々の農家で組めなくなつてきている。高齢化も進んでいる。そこで宮城県としては賃貸借、利用権の設定ではなく、作業受託を基本とした方がよいと私は云つてゐる。実際に、複合部門を入れた場合には、婦女子、高齢

労働力の活躍の場が出てくるので、機能集団はそれをとり込んだところがよい成績をあげている。」

細谷「今、土地所有、生産機能が問題になったが、もう一つ集落の機能として生活の問題をかなり重視している。どういう職業をもつた、どういう人達の組み合わせで集落が成り立っているかという観点を一つ入れていただきたいと胸に落ちない。例えば最近の農民の志向を考えてみると、兼業に出るか、米を作るか、豚を飼うかというのは、かなりその人の職業選択の問題にならっている。一昔前は、兼業に出る、出稼をするというのは小さな農家のすることであつたとみられたが、今では勤めに出るのが恰好がよいといふように変わってきた。そして最近は、勤めに出たけれども、好きになれない。人に使われるのはいやだと戻ってくる。村の中で職業選択が多様化してきた。米作りは比較的手がかららず、勤めの片手間ができる。そういう人達の存在が、生活の場として村を見る場合には重要ではないか。条件を整備して専業農家の高度の生産力をもつた集団を育成した方がよいかどうかというよりも、多くの人がごちやごちややっているそれがムラではないか。今のような状況が意外に大事ではないか。」

大泉「確かに兼業しながら米作りをするという人は多いのは事実であり、農村安定層として存続することが農村のある意味で健康な状況であるという発想もよくわかる。私が問題としている機能集団というのは、四戸で一六、七町歩を経営しているが、どんなに頑張っても二五、六町歩だという。委託したい人も大勢いるが耕地分散のためやれないという事情がある。私は一種、二種兼業農家の稻作を否定しきれないと思う。機能集団で追土地地区の全耕

地をカバーしきれない。今後の方針としては集落は生産機能集団をまき込めるような新しい秩序を作っていくべきであろう。今ひとつの問題は村落の方からの発想で家は大切だという。それを維持することで地域経済も健全に維持される。兼業農家の存続にハイコストであつても地域維持のために政策的にも問題となっている。これに対し積極的に答えていく必要があるのではないか。といっても、農村に兼業層を維持するのが健全だということだけでは通じないような状況になっている。そこを構築する論理は何だということを悩んでいる。地域に定住することの意味を考えるということは、農業経済論では解けないのではないか。」

安孫子「司会として、思いつくまゝに云うなら、今日の研究会では、集落が、現在の農業政策の受け皿として利用されている中で、経済面から注目すれば、個別農家が機能集団になることの役割と意味である。それら機能集団の展開だけが可能性としてあるのではなくて、それを支え、その先頭に立つ集落の機能があるのではないか。今、その集落の中身が一帯何かということであったが、極端ないゝかたをすれば、集落が町の町内会的な様相を呈してくる中で集落がどういう機能を果たしうるかということである。おそらく、研究者自身が、農村のあるべき姿がどうかというイメージと重なり合って議論されないと結論が出ることではない。「村落の機能」が現在どう見られるのか、あるいはどういうふうにつくるべきなのかという形で今後の研究を進めてゆきたい。」

(高山 記)